第７期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画「基本理念案」について

# １　基本理念の設定のポイント

　　基本目標は、計画を運用していく上での基本的な考え方を示すものです。

* **市民、その他関係者に「わかりやすいこと」**

**「参加意識が持てること」**

ポイントと考えます。

## ２　基本理念設定の理由と案

　(1)基本理念設定の理由

健康寿命の延伸により、従来の高齢者像にとらわれない活力ある高齢者による様々な活動も活発になっています。団塊の世代が高齢者世代になったことにより、高齢者をこれまでのように「支えられる人」として考えるだけでなく、培ってきた知識や経験を生かした活動や、介護予防・生きがいづくりの活動を自ら行い、「地域を支える担い手」となることが期待されます。

また、ニーズ調査結果、地域インタビューにおいても、地域の集まりの参加者及び企画・運営（お世話役）として「参加してもよい」とする方、仕事や地域活動を高齢者となっても続けていきたいとする方など、生涯を通した生きがいづくりに、意欲的に取り組みたいと考える高齢者が多いことが伺えます。

これまで本市においては、第６期計画はもとより、市の総合振興計画の基本理念である「元気・健やか・幸せのまちづくり」と、地域福祉計画の基本理念である「活きる力を地域の力へ　ともにつくる福祉のまち　よしかわ」を踏まえ、高齢者施策を推進してきました。

将来予測される高齢化のさらなる進行による社会保障の課題を見据え、高齢者がいつまでも生きがいをもって、高齢者が住みなれた地域で安心して、その人らしく暮らせる支え合いのまちづくりを進めるため、本計画では基本理念を案のように掲げます。

(2)基本理念案

**・（案１）高齢者が自らの健康を考え、自助力を高め、地域の支え手として**

**活躍する地域をつくる**

**・（案２）地域で集い、つながり、助け合う、いきいきと、その人らしく暮らせるまち**

**・（案３）高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いの地域をつくる**

**・（案４）要介護状態となっても、地域でこれまでと同じように安心して暮らせる**

**地域をつくる**